市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年9月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
道路脇の除草について	西バイパス南口交差点から北へ向かう国道46号の側道の除草をお願いします。側道付近は水田地帯で、多くの農家は水稲カメムシの防除作業を行いますが、それに先立って、薬剤効果を上げるため畦畔草刈り作業を実施します。しかし、側道の雑草までは農家は草刈りできないことが多いので、道路管理業務として除草作業をしてほしいです。	市道につきましては、道路利用者の安全な通行を確保するため、雑草の繁茂により見通しが悪くなるなど、通行に著しい支障が生じている箇所を優先して草刈りを実施しております。 御要望のありました市道（側道）については、現地を確認したところ、通行に著しい支障となる状況には至っていないことから、草刈りを実施する予定はございませんので、御理解をお願いいたします。	建設部 道路管理課
盛岡城跡公園の樹木伐採について	盛岡城跡公園の樹木の伐採について、意見があります。 ・盛岡市の財政がとても厳しい状況にある中で、「石垣の眺望確保による市街地の活性化」という数値化できない効果では、優先度の高い事業とは思えません。樹木伐採にかかる経費を検討材料として事前に見積り、景観云々の感情論ではなく財政面からの検討が必要だと思います。また、樹木伐採にかける予算があるならば、内水氾濫への対策など喫緊な課題に使ってほしいです。 ・樹木伐採による公園内の治水効果への影響を検討すべきだと思います。樹木伐採は、大雨時の中津川氾濫へのマイナス要素にならないでしょうか。この点を専門家に検討していただきたいです。また芝生広場の樹木にはCO2削減効果もあると思います。	盛岡城跡公園の樹木につきましては、現在、史跡盛岡城跡植栽管理基本計画に基づいて維持管理を行っております。この計画では、文化財の価値、石垣の眺望などの景観や緑陰、樹木の状態など様々な観点から剪定や間引きにより管理する方針としており、樹木を一括して伐採することを決めているものではありません。 盛岡城跡公園は、史跡であると同時に市民の大切な憩いの場でもあり、長年にわたり市民に親しまれてきました。この景観を守ることと、石垣の眺望を確保することをうまく調和させていくことが重要であると考えております。 なお、樹木の維持管理は、景観の観点のほか、公園利用者の安全確保、文化財の保全等を図る上でも必要であり、その費用については、必要に応じて専門の事業者からの見積を基に、市全体の予算編成の中で予算化しております。 また、治水やCO2削減効果につきましては、周辺環境に影響を与える大規模な伐採を予定しているものではありませんが、今後、芝生広場の具体的な整備を検討する際には、盛岡城跡整備委員会や緑のまちづくり会議など専門的立場からの意見を伺うとともに、関係者や市民の声も伺いながら、慎重に進めてまいります。	都市整備部 公園みどり課
小学校のタブレットについて	ロイロノートで開くアプリをクラブ活動で使うことがあります。アプリを開いたときに、前の作業に戻れるところがあるのですが、前のものが全部消えていたことがありました。そのときは、翌日同じところを見たらありましたが、今後はこのようなことが起こらないようにしてほしいです。	タブレットは、教室のWi-Fiの状況により、動作が遅くなったり不具合を起こしたりします。 今後、同じような状況が起こったら、担当の先生に相談してみてください。 また、今回のようなことが続けて起こる場合は、タブレットが壊れているかもしれません。教育委員会では、代わりのタブレットを用意していますので、今使っているタブレットと交換できます。 困ったことがあったら、すぐに担任の先生に相談してみてください。	教育委員会 学校教育課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年9月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
津志田坂の下公園について	津志田坂の下公園の南側のフェンスの高さを北側・東側と同じ高さにし、また、南側の通路を塞いでほしいです。理由は、ボール等がフェンスを越えてくることがあり、通路から道路へボール等が転がってきて、車や家にぶつかることがあるからです。公園みどり課には、以前御連絡しましたが、予算がないとの理由で難しいと言われました。 「注意書き」の設置はしていただいて助かりましたが、看板が小さく、注意書きを見ずにルールを守らない人が多いように感じます。 事故等があってからでは遅いと思いますし、市民みんなで負担することだと思いますので、是非御対応よろしくお願いいたします。	当該公園につきましては、整備に当たり地元自治会様と協議を行いながら整備したものであり、北側・東側のフェンスは住宅敷地に隣接することから高さを１.８ｍとし、西側・南側のフェンスは道路に面していることから、市内児童公園等の標準高さである１.２ｍとしたものであります。 公園の利用方法については、園内の掲示板により、硬いボールを使用した野球やサッカーは禁止しておりますが、道路や近隣住宅へのボールの飛散が見られるとのお話を受け、令和８年８月に、「御近所迷惑になるので、フェンスに向かってボールを投げないで下さい」との看板を設置し、利用者への注意喚起を行っております。 御要望のありました南側のフェンスのかさ上げにつきましては、再整備に要する費用面等から対応は難しい状況です。また、南側通路につきましても、公園利用者の通行機能を確保する必要があることから、閉鎖はできないと考えております。 今後の対応につきましては、自治会様への相談等を行いながら、利用者への注意喚起として、視認性が高い掲示物の増設等により、引き続き利用方法の周知等に取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課
盛岡駅西口の喫煙所について	盛岡駅西口のマリオス付近に喫煙所がありますが、盛岡の玄関口でもあり、他県から来る観光客やバスの乗り継ぎの方などに対して恥ずかしいと思います。確かに喫煙場所も少なくなって大変かと思いますが、盛岡の玄関口ではなく、人目の付かない場所への移動を検討してほしいです。	盛岡駅西口のマリオス付近に設置している喫煙所につきましては、盛岡駅周辺における喫煙マナーに関する苦情への対応や、歩行者への受動喫煙の影響を軽減する観点から、暫定的に設置しているものであります。 現在、市では、公共の場所における受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の趣旨や市の受動喫煙防止に係る基本方針のほか、盛岡駅周辺の利用状況や環境などを踏まえ、喫煙所の在り方や移設の可能性について関係者と協議を進めているところであります。 今後とも、市民の皆様からいただく御意見を大切にしながら、盛岡の玄関口にふさわしい環境整備に取り組んでまいります。	建設部 道路管理課
東道明あおぞら公園のたばこの吸い殻について	公園のベンチの近くにたばこの吸殻があり、危うく小さい子が火傷をするところでした。 公園の管理者である以上、注意看板を分かりやすい所、ベンチの近く等に大きく設置してほしいです。又は防犯カメラの設置をお願いしたいです。若しくはダミーでも効果はあると思いますのでいずれかを早急に設置してほしいです。 また、火災の心配もありますので、たばこの吸殻投棄には厳しく対応、防ぐ措置を講じてほしいです。	市内の都市公園では、火気の取扱いを禁止しているほか、健康増進法の改正に伴い公園の敷地内が原則禁煙となっております。この度御指摘いただいた喫煙行為については、公園内が禁煙である旨の注意看板を10月１日に、四阿（あずまや）、ベンチ近くのフェンス、公園入口の３か所に設置し、注意喚起を行ったところです。 また、地元自治会・町内会等にも本事案を共有するとともに、回覧等により地域に周知していただけるよう対策を相談いたします。 今後も、喫煙禁止を含む、公園の適正利用とマナーの向上について取り組んでまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

2026年9月分

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
たがゆうえんについて	清水町の「たがゆうえん」の整備を希望します。ブランコは、以前、危険性があるとのことで椅子の部分が撤去され、支柱のみが残っていますし、滑り台はかなり古く、さびが目立ちます。ブランコ撤去前は、子どもの遊んでいる姿がよく見られましたが、現在はその姿も少なくなったように感じます。少子化もありますが、遊具の整備がされていないことも理由の一つと考えられます。盛岡市のドーナツ化現象は著しく、杜陵小学校地区は、もともと遊ぶ場所も少なく、子どもがどんどん減っています。郊外だけでなく、どのゆうえんにも目を向けていただきたいです。	盛岡市では、児童の遊び場として児童遊園のほかに児童センターの整備や修繕等を行っております。現時点では、天候に左右されにくい屋内の遊び場の整備を優先しており、河南地区では令和４年に盛岡バスセンター内に子育て支援センターあそびの広場を整備したほか、令和９年２月には山王児童センターを移転整備することとしております。緊急性や安全性等を総合的に勘案し、優先順位を付けながら対応しておりますので、たがゆうえんのブランコの使用停止から長期間経過しており、御不便をお掛けしておりますが、御理解くださいますようお願いいたします。	子ども未来部 子ども青少年課